

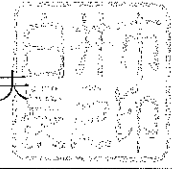
白井市告示第37号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、平成30年3月30日から次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、白井市役所環境建設部道路課において、平成30年3月30日から3週間、縦覧に供する。

平成30年3月30日

白井市長 伊澤 史夫



整理番号	路線名	供用開始の区間	
1	00-001	白井431-4から	名内828-1まで
2	00-002	今井1-2から	平塚186まで
3	00-003	河原子354-3から	富塚87-2まで
4	00-004	富塚791-17から	河原子345-1まで
5	00-005	神々廻183-2から	河原子226-1まで
6	00-006	折立481-2から	折立782-7まで
7	00-007	折立782-5から	富士134-5まで
8	00-008	富士187-2から	富士158-2まで
9	00-009	根1667-4から	根1744-1まで
10	00-010	根459-2から	根1667-5まで
11	00-011	根472-2から	根461-1まで
12	00-012	神々廻327-1から	谷田847まで
13	00-013	谷田847から	谷田845まで
14	00-014	谷田816-1から	谷田749-2まで
15	00-015	根180-1から	復609-1まで
16	00-016	根1697-1から	根1695-2まで
17	00-017	根1037-31から	根1037-7まで
18	00-018	けやき台1丁目1から	けやき台2丁目9まで
19	00-020	武西1141-23から	清戸723-2まで

20	00-021	根1960-5から	富塚855-2まで
21	00-101	中98-11から	中73-1まで
22	00-102	中191-3から	中148-1まで
23	00-103	河原子320から	河原子357-6まで
24	00-104	河原子363-1から	名内705まで
25	00-105	河原子368-4から	平塚2529-1まで
26	00-106	平塚1845-19から	平塚664まで
27	00-107	神々廻1834から	平塚1874まで
28	00-108	十余-43-1から	十余-48-2まで
29	00-109	木673から	根1419-1まで
30	00-110	根200-1から	根243まで
31	00-111	富士2から	富士224-3まで
32	00-112	根1974-16から	根1960-17まで
33	00-114	大山口2丁目1-2から	大山口2丁目4まで
34	00-115	根1695-2から	根1710-1まで
35	00-116	清水口2丁目1691-1から	清水口3丁目38-7まで
36	00-117	七次台3丁目2-6から	七次台3丁目16-2まで
37	00-118	七次台3丁目1640-1から	木87-内1まで
38	00-119	七次台4丁目2-1から	七次台3丁目19-4まで
39	00-120	七次台3丁目1470-38から	七次台3丁目40-1まで
40	00-121	根2005-1から	根1971-1まで
41	00-122	復606-1から	根125-1まで
42	00-123	復608-1から	復611-3まで
43	00-124	堀込1丁目573-5から	堀込1丁目6まで
44	00-125	池の上1丁目16-1から	根182-1まで
45	00-126	池の上1丁目1-34から	池の上1丁目2-20まで
46	00-127	復1101-1から	復623-2まで

47	00-128	復1017-6から	復1023-5まで
48	00-129	南山2丁目825-3から	池の上1丁目1-34まで
49	00-130	根125-1から	復1092-2まで
50	00-133	桜台3丁目28から	桜台3丁目1まで
51	00-134	桜台1丁目1から	谷田1413-1まで
52	00-135	富塚887から	富塚855-5まで
53	00-136	富塚326-1から	富塚355-7まで
54	00-136	富塚222-2から	富塚123-2まで
55	00-137	富塚33-3から	中6-14まで
56	00-138	富塚628から	富塚593まで
57	00-139	西白井4丁目16-18から	西白井3丁目3-3まで
58	00-140	富塚671から	富塚487-1まで